

農業委員会定例会 8月

1. 開催日時 令和5年8月18日 午後1時30分～
2. 開催場所 小豆島町役場本館 3階 大会議室
3. 欠席委員
4. 議事日程
 - (1) 審議事項
 - 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請承認について
 - 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請承認について（知事処分）
 - 議案第3号 非農地証明願承認について
 - 議案第4号 農用地利用集積計画（利用権設定）の決定について
 - 議案第5号 農業経営改善計画認定の審査について
5. その他
6. 会議の概要

事務局長	ただいまから定例会を開催したいと思います。 議事につきましては、会長に進行をお願いします。
議長	(会長あいさつ) 早速でございますが、本日の会議を進め、始めたいと思います。 本日の議事録署名人ですが、7番委員、10番委員をお願いします。 それでは、議案第1号(農地法第3条の規定による許可申請)の1番について、事務局から説明をお願いします。
事務局	説明の前に追加議案の方を、お手元の机の上に置かせていただいております。 議案第5号の、農業経営改善計画認定審査についてということでもた後程ご審議の方、お願いいたします。 それでは1番は、 在住の さん所有の 畑 455㎡ について の が譲り受け、申請地では を栽培する計画となっています。今回の申請については、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、審査の基準は満たすものと判断しています。
議長	地元委員さん、この件について補足説明はありますか。
2番委員	この間、 とこ行って、奥さんに聞いたんですけど、旦那さんがもう大分何年も前から体の調子が悪くて、もう畑するところじゃないと。 それで、もう にもお願いしたいなということで、別に、問題ないと思っております。
議長	この件について意見はありますか。
委員一同	審議する。
議長	審議の結果を述べる。ご異議がないようでございますので、申請のとおりとします。 続いて、議案第2号(農地法第5条の規定による許可申請)の1番について、事務局から説明をお願いします。

事務局	<p>1 番は、■■■■ 在住の■■■■ さん所有の ■■■■ 畑 372 m² について ■■■■ の■■■■ さんが、■■■■ ための転用申請 となっております。</p> <p>■■■■ は現在、■■■■ で■■■■ で暮らしていますが、■■■■ ■■■■ おり、■■■■ では手狭になってきているため、■■■■ を 建築することとしています。</p> <p>転用に係る造成については、南側に約 1.5m までのコンクリート擁壁を設 置し、花崗土で約 1.3m までの盛土を行う計画となっております。また、雨 水についてはため枡を設置し、汚水については合併浄化槽を設置し、いず れも北側の既設排水路に排水する計画となっております。</p> <p>申請地は第 2 種農地に区分され、被害防除計画、隣接関係等においても特に 問題となるものはなく、審査基準については、特に支障になるものは無い と判断しています。</p>
議長	<p>地元委員さん、この件について補足説明はありますか。</p>
4 番委員	<p>現場見て参りましたけども、特に、問題はないと思います。</p>
議長	<p>この件について意見はありますか。</p>
委員一同	<p>審議する。</p>
議長	<p>審議の結果を述べる。ご異議がないようでございますので、申請のとおり とします。</p> <p>続いて、議案第 3 号（非農地証明願承認）の 1 番について、事務局から説 明をお願いします。</p>
事務局	<p>1 番は、■■■■ 在住の■■■■ さん所有の ■■■■ 481 m² について ■■■■ が続いており、また、■■■■ ■■■■ と聞いています。農地としての復旧は困難と判断し、非 農地証明できるものと判断しています。</p>

議長	地元委員さん、この件について補足説明はありますか。
1 番委員	ここは以前から使われてなくなっておりますので、そういう [REDACTED] というのは、見た目はわからないんですけどもそういうのがあるということであれば、の証明承認でいいんじゃないかと思っております。
議長	この件について意見はありますか。
委員一同	審議する。
議長	審議の結果を述べる。ご異議がないようでございますので、申請のとおりとします。 続いて、議案第 4 号（農用地利用集積計画（利用権設定））の 1 番から 3 番について、関連がありますので一括して事務局から説明をお願いします。
事務局	1 番は、 [REDACTED] 在住の [REDACTED] さん所有の [REDACTED] 田 399 m ² [REDACTED] 田 301 m ² の計 2 筆 700 m ² について 2 番は、 [REDACTED] 在住の [REDACTED] さん所有の [REDACTED] 田 391 m ² について 3 番は、 [REDACTED] 在住の [REDACTED] さん・ [REDACTED] さん所有の [REDACTED] 田 357 m ² について [REDACTED] さんが、新たに借り受けるものです。 申請地では [REDACTED] を栽培する計画で、期間はすべて 10 年間の使用貸借となっております。 本貸借について、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件も満たしているものと判断しています。
議長	地元委員さん、この件について補足説明はありますか。
5 番委員	この申請地の 4 枚自体はもう長年、ずっと荒れておったところになるんですけども、今回 [REDACTED] が遊休農地の解消の事業を利用してここ

	<p>を整備されるということでございましたので、業者の方ももう今入って草刈とか雑木の整備をしているところなんですけれども、地元としても長年放置されとったところが綺麗になってことやという声も出ておりますので、特に問題はないかなと思っております。</p>
議長	<p>この件について意見はありますか。</p>
委員一同	<p>審議する。</p>
議長	<p>審議の結果を述べる。ご異議がないようでございますので、申請のとおりとします。</p> <p>続いて、議案第3号（農用地利用集積計画（利用権設定））の4番と5番について、関連がありますので事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>4番は、 在住の さん所有の 畑 461 m² 畑 442 m² 計2筆903 m²について</p> <p>5番は、 在住の さん所有の 畑 474 m²について</p> <p>（公財）香川県農地機構が借り受け、農地中間管理事業として、農地の借入希望者である の に貸し付けるものです。</p> <p>申請地では、 を栽培する計画で、期間は6年間の賃貸借となっております。</p> <p>本貸借について、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件も満たしているものと判断しています。</p>
議長	<p>地元委員さん、この件について補足説明はありますか。</p>
1番委員	<p>ここは以前より さんが やられてまして、管理しましたので、継続ということなので問題ないかと思います。</p>
議長	<p>この件について意見はありますか。</p>

委員一同	審議する。
議長	<p>審議の結果を述べる。ご異議がないようでございますので、申請のとおりとします。</p> <p>続いて、議案第5号（農業経営改善計画認定の審査）について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>追加議案第5号は、[]の[]さんの農業経営改善計画認定の申請となっております。[]さんは3回目の更新となります。</p> <p>本計画作成にあたっては、普及センターの指導を受け作成したものとなっております。</p> <p>それでは、計画について説明します。[]さんは、[]、[] []を栽培しております。</p> <p>経営改善の方向の概要としては、機械化による作業の効率化を図りながら、今後、[]の作付け拡大、[]の新植、[]の作付けを行うとともに、農商工連携や6次化産業に取り組み、果実の作業収穫や農地管理作業において新たな雇用機会を創出するなど地域に貢献する企業を目指すとのことです。</p> <p>目標所得は[]円、目標労働時間は[]時間となっております。現在、[]、[]生産していますが、5年後は経営規模の拡大等により、[]、[]と、新たに、[]に、[]を生産する計画となっております。</p> <p>生産方式の合理化については、不整形で灌水設備が整っていない農地が多いため、農地中間管理事業を活用し、集約化を図るとともに灌水設備の整備を進め、作業効率の改善に努めます。</p> <p>経営管理の合理化については、農業簿記ソフトによる簿記記帳を行っており、これにより、経営状況の把握に努め、コスト管理を行います。また、[]の経営状況を的確に把握し、作業実績等を加えて経営分析を行います。</p> <p>農業従事者の態様については、雇用を増やし、作業の効率化を図るとして</p>

議長	<p>以上のことから、妥当な計画と考えられます。</p> <p>この件について意見はありますか。</p> <p>息子さんが帰ってきて新たに■■■■をやったり、■■■■の方も、もうちょっと面積が増えるんで、■■■■のあれもこの前私作ったらどういった作る言ったから、一反ぐらい増えとると思うんで、若干、面積が増えつつあるなど見ております。よろしいでしょうか。</p>
議長	<p>協議の結果を述べる。ご異議がないようでございますので、農業委員会では承認するものとします。</p> <p>議案の審議はこれで終わりましたので、いったん定例会を閉会します。</p> <p>それでは、職務代理者閉会のあいさつをお願いします。</p>
藤本職務代理	<p>今日はもう議案の数も少なかったもので、非常に短時間のうちに終わりました。ご協力どうもありがとうございました。残暑というかまだまだ酷暑が続いております。農地利用状況調査もせないかんのですけどなかなかこれ暑くてまだいけるような状態でないと思います。</p> <p>体調管理をまず優先していただくことをお願いしまして、本日の定例会を閉じたいと思います。</p> <p style="text-align: right;">閉 会 午後1時45分</p> <p style="text-align: center;">議 長 会長</p> <p style="text-align: center;">議事録署名人 7 番</p> <p style="text-align: center;">議事録署名人 10 番</p>